

2011年度 新宿区多文化共生連絡会 第2回全体会 参加者一覧

2011年7月11日(月)

新宿区役所第一分庁舎6階 研修室A

No	所 属	氏 名
1	東京日本語ボランティアネットワーク	梶村 勝利
2	明治大学 国際日本学部 教授	山脇 啓造
3	在日本韓国人連合会	李 承珉
4	NPO法人みんなのおうち	小林 普子
5	共住懇	山本 重幸
6	プラザ相談員(韓国語)	金 守香
7	ミッターファンデーション	イ・イーミン
8	外国人総合相談支援センター	山本 ゆみ
9	国際交流基金	丁 寧
10	新宿区女性海外研修者の会	浅見 美恵子
11	新宿区社会福祉協議会大久保ボランティア・地域活動サポートコーナー	風見 亜津子
12	NPO 法人 多文化共生センター東京	王 慧槿
13	NPO 法人 多文化共生センター東京	張 正翼
14	西早稲田文化町会	海老原 恒二
15	諏訪町会	本多 誠
16	新宿自治創造研究所	松田 昌宏
17	(財)新宿未来創造財団 主幹	鯨井 庸司
18	(財)新宿未来創造財団	高橋 直郁
19	新宿区 多文化共生担当副参事	月橋 達夫
20	新宿区 しんじゅく多文化共生プラザ所長	宮端 啓介
21	新宿区 文化観光国際課主査	小滝 靖
22	新宿区 文化観光国際課主事	青江 和
23	新宿区 文化観光国際課	臼田 謙司

新宿区多文化共生連絡会 会議要旨

日時 : 平成23年7月11日(月) 18時から20時
会場 : 新宿区役所第一分庁舎6階 研修室A
参加者 : 23名(詳細は別表)

～挨拶～

A : 暑い中お集りいただきましてありがとうございます。梶村でございます。初めに、今回初めて連絡会にご出席くださった方に自己紹介をお願いします。

～参加者自己紹介～

【新しい参加者の自己紹介・活動紹介】

A : ありがとうございます。議事に入っていきますが、この後はファシリテーターの山脇先生をお願いします。

～(仮称)新宿多文化共生推進会議設置の検討について～

B : それでは、新宿多文化共生推進会議(以下「推進会議」)の設置についてご議論いただきたいと思います。前回の全体会において、事務局から平成24年度に推進会議を設置するにあたり、その制度設計を新宿区多文化共生連絡会(以下「連絡会」)に検討して欲しいとの提案がありました。会員の皆さんからは、推進会議を設置する意義、推進会議と連絡会との関係、その他多くのご意見、ご質問がありました。それらを受けて役員会を開き、今後の方向性について議論をしたとのこと。本日は、これらの経緯を踏まえて、事務局から再度、推進会議についての提案があるとのこと。それでは、事務局からの報告をお願いします。

【資料1の「多文化共生連絡会での主な意見」及び「役員会での主な意見」に沿って事務局が報告】

B : ありがとうございます。役員の方から補足説明がありますでしょうか。

C : 推進会議と連絡会との関係については、結論は出ていませんが、方向性は出ました。

連絡会は、様々な個人や団体が参加し、様々なニーズについて話し合いますが、改善策を提案することはありませんでした。推進会議では、具体的な解決策を提案することになります。連絡会は、議論するだけで区の政策に反映できませんが、推進会議ではそれができます。推進会議に連絡会議の代表も参加して連絡を密にし、連絡会の意見が推進会議で反映されるようにしましょうということで、役員会ではまとめられましたが、皆さんの意見をいただきたいと思います。

B：ありがとうございます。他にありますか。なければ、役員会の意見を踏まえての事務局からの制度設計の提案を説明していただきます。

【資料1に沿って事務局が説明】

B：ありがとうございます。それでは、事務局からの提案にご意見、ご質問をいただきます。資料1の「4 推進会議（案）と連絡会との比較」を見ながら議論するのが分かりやすいと思います。特に役員会に出席されていない方からご意見をお願いします。前回は、都外の自治体の類似会議を紹介しましたが、今回の資料1の「他自治体（都内）の状況」を見ると都内にも類似会議があるようです。そのような中で、新宿の特徴を活かした会議はどのようなものを議論していただければと思います。

C：他の自治体の会議ではどのような提案、活動、成果があったのでしょうか。

区：足立区では、多文化共生推進計画を行政が策定し、その計画に則って行政の各部署が実施することを打ち出しました。その進捗状況を推進会議がチェックするという役割を果たしています。また、多文化共生の条例の案文作りも行いました。八王子市では、教育支援コーディネーターを設置したり、市内の医師会と連携して他言語による問診票や医療関係のガイドブックを作ったり、日本語の学習支援の展開など、様々な提案、成果があります。中には、議論するテーマが無くなって、悩んでいる自治体もありました。どこも年に3、4回開催し、外国人と日本人が同じテーブルに着いて議論しているようです。

B：ありがとうございます。他にいかがでしょうか。

D：商店会と町会とが交流する機会がありません。うちの町にも外国人が経営している中華料理屋、タイ料理屋、ミャンマー料理屋などがあり、そういう人達とコミュニケーションを図り、共存するまちづくりをしたいと思っていますが、上手くコミュニケーションがとれません。彼らに町会にも参加していただきたいと思いますが、実現していないという悩みがあります。そういったことも連絡会で議論していただきたい。

B：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

E：防災活動においても、商店会と町会とは別々に活動しています。だから商店会はお年寄りの避難場所や避難誘導とかについて、町会にお願いする話し合いをしたいと思っているようです。

B：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

F：他の自治体との連携はどのように考えていますか。

区：他の自治体の課題や先行例を取り入れて、より良い政策を作っていくことを心掛けています。推進会議ができて新宿区だけで完結することは考えていません。今後も他の自治体との連携を心掛けていきます。

B：他にいかがでしょうか。

G：行政の中で多文化共生についてどこまで理解されているのでしょうか。推進会議が設置されても、行政の他の部署の人達は多文化共生のことを考えていないのではないのでしょうか。区長が多文化共生を言い始めてかなり長い時間が経っているが、進んでいないのはそこに問題があるのではないのでしょうか。推進会議が提案しても行政側では受け入れられないのではないのでしょうか。区長は実施すると言っても行政が動くのかが疑問です。この点はどうでしょうか。

B：推進会議が提案をしても区内で多文化について理解が無いと、提案が実現されずに終わってしまうのではないかという点を懸念されているようですが、この点はいかがでしょう。

区：以前と比べれば少しずつでも変わってきていると思いますが、Gさんはその認識をお持ちではないわけですね。新宿区では、平成24年度からの4年間の実行計画を策定しています。推進会議での提言をこの実行計画に反映させていきたいと考えています。そのような形でより拘束力のあるものにしたいと考えています。

H：新宿区は、推進会議の提案は、連絡会において現場の状況を把握したうえで課題を推進会議に上げてなされたものであることを理解し、それを放置しないようにしていただきたいです。

B：連絡会メンバーが推進会議に入っただけの連結が重要だということですね。

A：そういう課題をどのように収集するかの方が課題ではないでしょうか。今の分科会で扱っているものだけでなく、他の課題にも取り組むことが必要ではないでしょうか。また、Gさんが言うように行政も多文化共生に関心を持っていない、むしろ場合によっては後ろ向きになっています。そういう中では、行政も推進会議に入って一緒に推進していくことが重要です。分科会と推進会議との関係をただ言っているだけで、何も変化がなければ、ただの絵に描いた餅です。分科会でもこの点を話し合っていくことが必要です。推進会議を年6回開くことになっていますが、これも議論の中で変わっていくのではないのでしょうか。メンバーをどのように選ぶかという問題もあります。今は、基本的な話ばかりなので具体的なことを検討しなくてはなりません。

B：ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

E：日常生活の細々した問題を連絡会でとり上げて、優先順位を付けて推進会議に上げて、区の政策の中に入れていくというステップが一つあります。もう一つは、区がある政策を実施したい時で、区在住の外国人に協力を求める時に、推進会議に話を持って行き、協力すべきと判断されたら、連絡会にその話を伝え議論してもらおうという流れもあります。これらの両方の流れがたぶんあると思います。

この連絡会に今日初めて出席したので分かりませんが、連絡会では、日常生活レベルの問題を話し合っただけでよかったのでしょうか。連絡会では日常生活に密着した問題を議論すべきです。その中で区の施策にして欲しいものを推進会議に上げ、様々なレベルで話し合うことができるようになると良いと思います。

「多文化共生」と言うと皆、構えてしまいます。たぶん、連絡会ができたのは、外国籍の人達の意見を聞かないと行政サービスを進められなくなったからだと思います。そうすると、レベルが高い多文化共生ではなく、生活自体をテーマにすべきだと思います。

D：Eさんの町会とうちの町会は隣同士です。最初、行政から話が来たのは、外務省からの第三国定住難民の件です。新宿区からは秘密扱いで町会と商店会に協力を求めてきましたが、外務省はミャンマーからの入国の姿をニュースで流していました。それで町会はどうしたらいいのかという話になりました。

（日常生活の）細かい話が出てくるのは議論の下地であることを理解してください。議論していかないと何も発展しません。

文化の話も出ましたが、日本には、盆踊り、お神輿、お祭り、桜祭りなどの文化があり、町内会の行事があります。これらの日本の文化があるのだから、日本の文化に馴染んでいただかないといけません。これらは、昔のような天皇陛下のために死んでいくという愛国心とは違い、祖国愛のことです。

E：それはそれとして、やはりテーマは生活になると思います。

B：連絡会のテーマは生活に密着したものが良いということ、推進会議と連絡会は双方向でテーマを提示し合うということをご指摘いただきました。他にございますでしょうか。よろしければ、事務局としては、この後ワーキンググループを作って、今日の議論も踏まえて、具体的なことを検討していきたいとのことです。

区：先日の役員会の議論を核にして、様々な方のご意見をいただきながら制度設計をしていきたいと思っています。事務局としては、正副会長と分科会リーダーと希望する方でワーキンググループを構成することを考えています。

B：分かりました。役員会の方プラス有志の方ということですね。それでは、具体的なことを検討していくワーキンググループに参加希望の方はいらっしゃいますでしょうか。

G：推薦でもよろしいでしょうか。現実の問題があるとすれば、その問題を感じている方に参加していただくのが良いのではないのでしょうか。この会自体が意味あるものにしていくには、問題を感じている方に参加していただくのは重要です。今までは、多文化共生と言うと大久保が挙げられていましたが、そこではない地域でも問題を感じているのなら、その地域の方にも参加していただいた方が、深まった議論ができるので、入っていただいた方が良いのではないかと思います、いかがでしょうか。

B：どなたでしょうか。

G：今日、初めて来てくださった町会のお二人です。

D：こちらの会長は、町内会の会長も務めているので難しいと思います。私も総務なので、様々なところに参加しているので難しいです。ただ、誰かを出して欲しいということであれば、役員の中からそのような問題意識を持っている者を出すことは可能かもしれません。特に商店会の人に積極的に（推進協議会の委員を）務めていただきたいです。

区：今日はいらっしゃっていませんが、新大久保商店会の理事長さんに連絡会にご参加いただいています。商店会の方のご意見も是非伺いたいと思います。

B：そうしますと、西早稲田商店会と町内会からのご参加を呼び掛けるということでもよろしいでしょうか。では、今、挙げたメンバーの方々に集中的に審議をしていただいて、原案を全体会に提出していただくことでよろしいでしょうか。

A：話し合いの中で誰々にも参加していただきたいという場合には、追加できるような枠はとっておいていただきたいです。

B：先ほど、Aさんから話が出たように、行政への意識付けの意味で、そういうところにも参加してもらおうという働きかけも行っていききたいと思います。

A：議論が進む中で、(新しい)話題が出て来てこれが足りないから(委員の追加は)どうだろうという話にもなると思うので、枠を固定しないで、更にプラスアルファも考えることも必要だと思います。

B：ありがとうございました。他にありますか。

H：ワーキンググループが役員会ベースだと構成員について若干弱みがありますので、副会長さんがおっしゃるとおり少し枠を柔軟に設けた方が良いと思います。

B：ありがとうございました。それではよろしいでしょうか。それでは、この議題は終了します。

～多文化共生フェスタの開催について～

B：次に、会議次第の「4 多文化共生フェスタの開催について」へ移ります。事務局から連絡がありましたとおり、7月1日に実行委員会が開催されています。実行委員会の検討結果も含めて、事務局からの説明をお願いします。

【資料2に沿って事務局が説明】

B：ありがとうございました。皆さんから、ご意見、ご質問はありませんか。8月5日に広報に出して、9月17日実施というのは、かなりタイトな日程ではありませんか。

区：8月5日に出演参加の応募の広報を出して、8月19日が応募締切りということで応募期間が2週間でかなりきつめのスケジュールになっています。区から各団体に直接、参加をお願いすることも考えています。皆さんからも様々な団体にお声掛けをしていただくなどの働きかけも必要になってくると思います。

B：分かりました。皆さんからは何かございますか。

D：掲示板に貼るように区からチラシを町会に配布しますか。貼ることは私達は協力します。

区：ありがとうございます。

B：区のホームページに載せますね。

区：マスコミへの情報提供や様々な媒体を活用して周知していきます。

区：参加団体の募集もありますが、当日の集客も心配です。私達は3月に初めてこのようなイベントを開催しようとしていましたが震災の影響で中止になりましたので、今回が本当に初めてになります。私達の希望としては、約二千人の動員を想定しています。大久保公園で様々なイベントが行われていまして、その様々な実績を見るとほぼ二千人の見込みになります。特に、今回はブラインドサッカーも開催するので、相乗効果で集客できることを期待しています。

I：連絡会には様々な団体が参加しているので、このイベントの時にプラザでシンポジウムを開催するのなら、20～30分で各団体の活動紹介をしてはどうでしょうか。そしてプラザがこれらの団体のプラットホームになっている旨を説明してはどうでしょうか。

B：ありがとうございます。プラザにおいて関連団体のアピールの場を設けてはどうかというご提案でした。

A：個人や個々のグループで実施するものについては、問題はないと思います。「世界の食」を開催するなら、カレー、キムチなどを作るということはできます。被災地の野菜販売も考えられるが、なかなか難しいかもしれません。提案はいろいろ出ていますので、それはそれでよいと思います。ただ、シンポジウムと掲げるとかなり大げさなことを考えるようになります。場所を貸しますの後は自由に行ってくださいで十分なのか。どのような仕組みが必要かの問題があります。西早稲田町会さんがおっしゃった商店会との連携もあっていいと思います。先日、仙台の国際交流委員会の方と話をしました。震災の時に外国人の方は、言葉の関係もあって、商店会の自国の料理のお店に集まっていたそうです。何か集りができると次の防災にも繋がると思われます。意外に商店会は見直されていると思われます。何かの緊急時にどうするのかも多文化共生のテーマになると思います。そういったことも織り込めると幅の広いものができると思います。

B：プラザを使って関連団体の発信の場を使ってはどうかというご提案などがありました。他にございますでしょうか。よろしければ、こういった点を実行委員会で掘り下げて具体的な検討していただきたいと思います。

～分科会の運営について（各分科会討議）～

B：それでは、最後の議題に移ります。昨年設置した三つの分科会では活発な議論をしていただきまして、中間報告が取りまとめられています。今年度は、それぞれの具体的な取り組みをまとめるステップに進みたいと思います。今日は、残った時間を使って、それぞれの分科会に分かれまして、今年度の方向性をご協議をいただきたいと思います。本日初めて参加された方は、ご関心のある分科会にご参加ください。19時50分から再度集り各分科会のリーダーから今年度の方向性をご報告いただきたいと思います。

～ 分科会毎の協議 ～

B：それでは、今年度の方向性について、各分科会のリーダーから手短にご報告いただきます。初めに、「しんじゅく多文化共生プラザのあり方検討」分科会からお願いします。

A：「1 プラザを利用しやすくするために」は恒常的なものなのでこれだけを行っているわけにはいきません。「2 プラザのPRについて」と「3 ネットワークづくりの推進について」に取り組んでいく必要がありますが、特に「3 ネットワークづくりの推進について」は、仕組み作りも含めて、特にソフト面を掘り下げて検討していこうとしています。コミュニティーを、コミュニケーションの場を、充実していくことが必要であろうという話になりました。例えば、国際交流サロンはどのようにすればいいのでしょうか。サロンでわいわい騒がれると学習者の迷惑になるという問題などがあります。また、コミュニケーションの場を作っていく中で、外国人だけでなく、もっと日本人が参加できる場も必要という話になりました。以上です。

B：ありがとうございました。続いて、「外国にルーツを持つ子どもの学習支援について」の分科会から報告をお願いします。

G：昨年まとめた4点について、具体的な策がなかなか出てきません。今年は、「外国にルーツを持つ子どもの実態調査」を実施しますので、それにこれらの4点を織り込んでどうかという話になりました。また、「1 新宿区の日本語学習支援制度のPRについて」は、様々な媒体にどのように働きかけるか、協力していけるかは具体的に考えていけるのではないかという話がありました。ただ、常識について外国人と日本人とでは差があるのでPRについても工夫が必要です。2～4の項目については、良い具体策が出てきませんが、実態調査の結果を待っては、子ども達の支援が進まないのでは、直ぐできるところから行おうという話にはなりましたが、適当な具体策が出てこないというのが結論です。以上です。

B：ありがとうございました。それでは、最後に「災害時の外国人支援について」からご

報告をお願いします。

H：「1『災害時外国人支援センター』の設置」を最重要課題として今後も分科会を進めていきます。新宿区が地域防災計画の見直しの作業中であることから、分科会としてはできるところから始めようということで、例えば、語学ボランティアの確保ということについては、現在の登録簿が古くなっているため、今現在も登録者にご協力がいただけるのかの確認作業をしていきます。また、東日本大震災の時に、何を感じ、何が必要であったかの調査の可能性を検討します。当面の作業としては、連絡会の中の団体も被災地での活動を行っていますので、それらの情報を収集して、新宿区の実情に合った今後の対策を立てていきたいと思っております。以上です。

B：ありがとうございました。今後は各分科会に活動していただき、年度末にとりまとめを行っていただくことを事務局では考えていますか。

区：中間報告のままではいけないので、今年度の活動の集大成は年度末に行いたいと思います。

B：それでは、この後、各分科会で活動を始めていただくということによろしいですね。ありがとうございました。それでは、今日の議題を全て終えましたので、副会長さんにお返しします。

A：ありがとうございました。長時間にわたり有意義な議論をさせていただきました。また、分科会のあり方についても協議ができました。それらを含めまして、今年度の活動を進めていきたいと思っております。それでは、事務局の方、お願いします。

区：ありがとうございました。多文化共生推進会議の設置検討、多文化共生のイベント、それから分科会の活動と、様々な課題について、これからも皆さんのご負担にはなるかとは思いますが、非常に心苦しいのですが、皆さんのご協力の下で、一緒に進めていければと思います。今後、分科会の打ち合わせ、実行委員会の開催などは、適宜メール等でご連絡させていただきますので、よろしく願いいたします。本日はありがとうございました。

以 上